

Goldman Sachs

Asset Management

GS 債券戦略ファンド

愛称：ザ・ボンド

Aコース(毎月決算型、為替ヘッジあり) Cコース(年2回決算型、為替ヘッジあり)
Bコース(毎月決算型、為替ヘッジなし) Dコース(年2回決算型、為替ヘッジなし)
追加型投信／内外／債券

販売用資料 | 2017.4

(注)「ザ・ボンド」はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の登録商標です。

お申込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。
「投資信託説明書(交付目論見書)」は販売会社までご請求ください。

■本資料はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」といいます。)が作成した販売用資料です。投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より「投資信託説明書(交付目論見書)」をお渡しいたしますので、必ずその内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。■本ファンドは値動きのある有価証券等(外国証券には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報等に基づいて作成されていますが、当社がその正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託は預金保険または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行等の登録金融機関でご購入いただく投資信託は、投資者保護基金の支払対象ではありません。■投資信託は、金融機関の預金と異なり、元金および利息の保証はありません。■投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うことになります。

■ 投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

■ 設定・運用は



池田泉州TT証券

S I H O

商号等 池田泉州TT証券株式会社
金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号
加入協会 日本証券業協会

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント

商号等 ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第325号
加入協会 日本証券業協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会



1 主に日本および新興国を含む世界の政府および政府機関が発行する債券、社債(ハイ・イールド債券を含みます)、モーゲージ証券、アセットバック証券および通貨等に投資します。

2 市場環境に応じて機動的に資産配分を行い、利息収入(インカム・ゲイン)と資産価値増加(キャピタル・ゲイン)からなるトータル・リターンを獲得することをめざします。

3 外貨建資産に対して為替ヘッジ*を行う(為替変動リスクを低減する)AコースおよびCコース(毎月決算型/年2回決算型、為替ヘッジあり)と、為替ヘッジを行わないBコースおよびDコース(毎月決算型/年2回決算型、為替ヘッジなし)があります。

*為替ヘッジにはヘッジ・コストがかかります。なお、本ファンドはアクティブな通貨運用を行うため、一定の為替変動リスクが伴います。

市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

GS 債券戦略ファンド(愛称：ザ・ボンド) 2つの魅力



魅力①

機動的な資産配分

- 市場環境の変化に応じて、ポートフォリオの資産配分を機動的に調整します。
- 国債、社債、エマージング債券など世界中の債券を投資対象として安定的な収益確保をめざします。



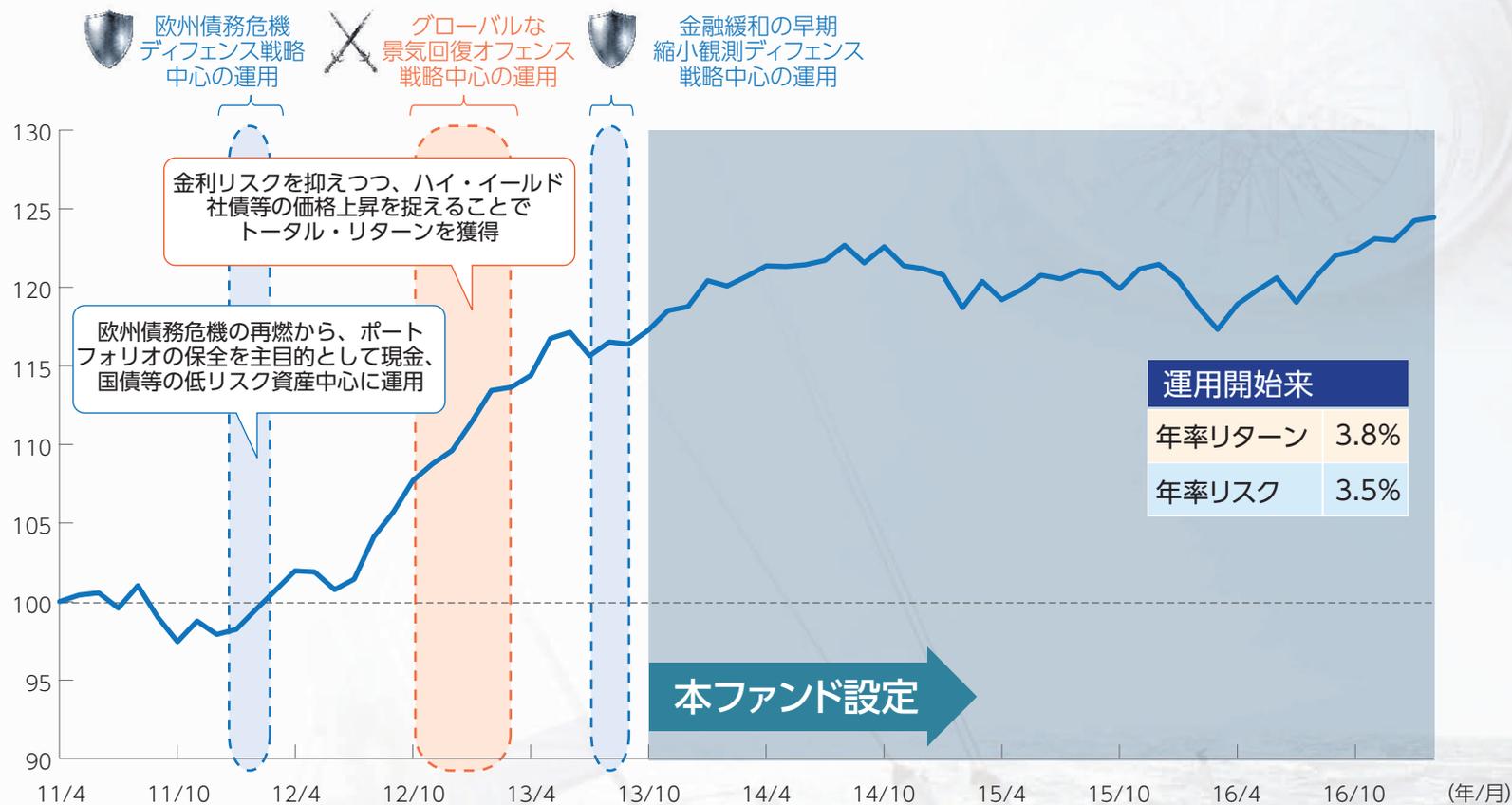
魅力②

金利変動リスクの調整

- 金利の見通しに応じてポートフォリオの金利変動リスク(デュレーション)を機動的に調整します。

- 本ファンドは、市場環境に応じて機動的に資産配分を行い、利息収入(インカム・ゲイン)と資産価値増加(キャピタル・ゲイン)からなるトータル・リターンを獲得することをめざします。

【ご参考】 投資対象ファンドの運用実績(米ドル・ベース)



期間：2011年3月末～2017年1月末(2011年3月末を100として指数化) 出所：ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント
 上記は、投資対象ファンドの過去の運用実績(費用控除前)であり、本ファンドの運用実績ではありません。上記データにおいては、本ファンドの信託報酬(年率1.647%)等の諸費用は考慮されておらず、また、米ドル・ベースのデータを用いて計算しているため、円ベース、円ヘッジ・ベースのデータとは動きが異なります。為替ヘッジを行うコースでは、ヘッジ・コストがかかることにもご注意ください。
 上記は過去のデータであり、本ファンドの将来の運用成果を示唆または保証するものではありません。

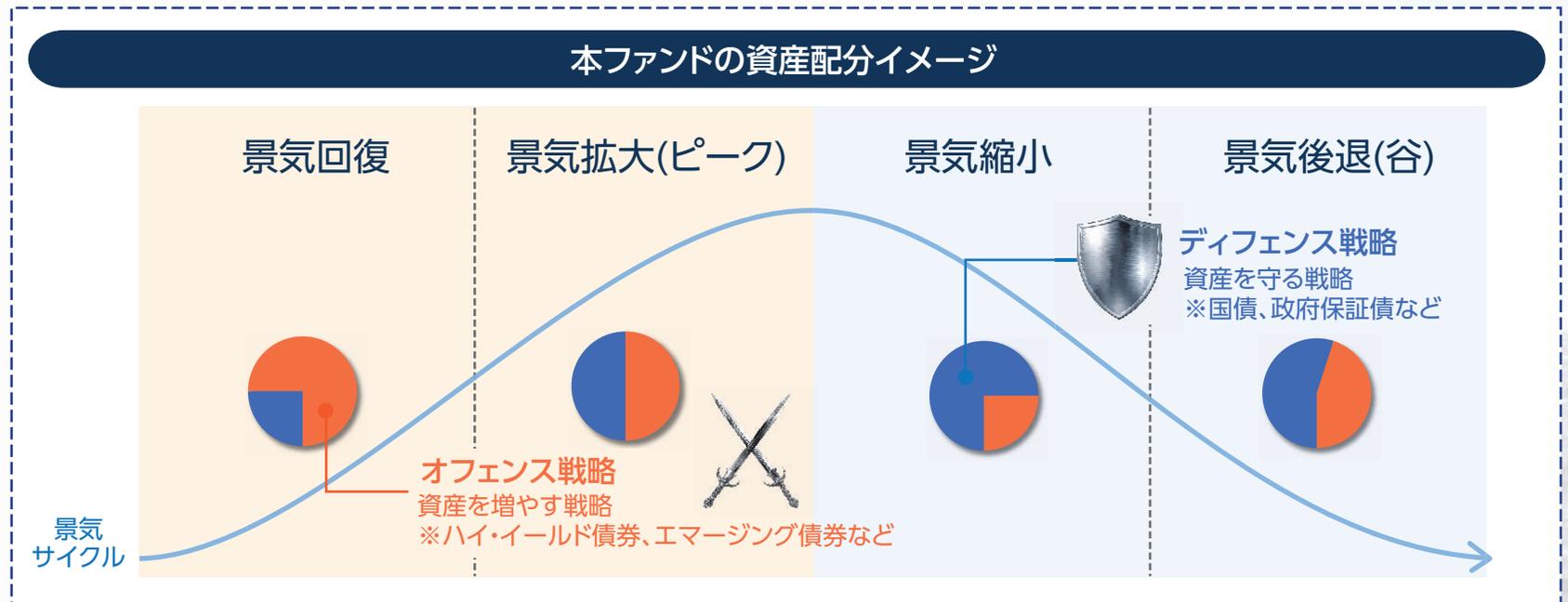
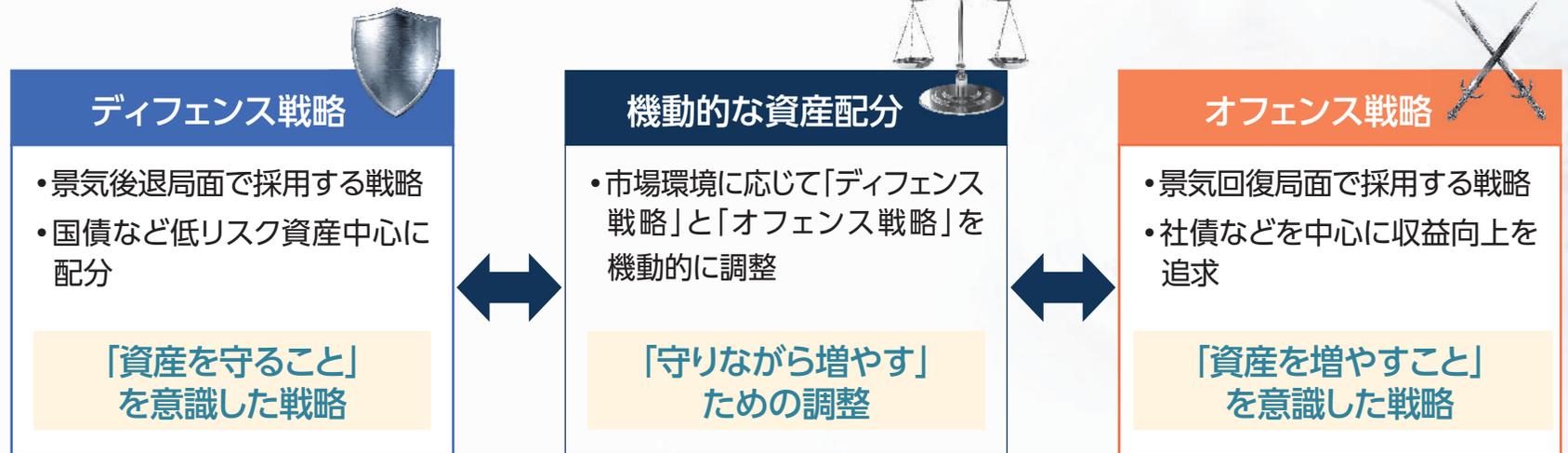
「資産を守りながら増やす」という発想



魅力①

機動的な資産配分

- 本ファンドは、「ディフェンス戦略*」と「オフェンス戦略」を組み合わせながら、市場環境に応じて機動的にポートフォリオを変更します。



*ディフェンス戦略とは、元本保証を目的とした戦略ではありません。ディフェンス戦略においても値動きのある有価証券等に投資するため、基準価額の下落により損失を被ることがあります。

上記は例示をもって理解を深めていただくことを目的としたイメージ図であり、必ずしもすべての場合に当てはまるとは限りません。資産配分割合(円グラフ)についても同様です。上記がその目的を達成できる保証はありません。また、急激な市場環境の変化等によって、特に相対的にリスクの高い資産から相対的にリスクの低い資産への資産配分変更がうまく行えない場合があることに加え、リスク資産間の相関が高まることで分散投資の効果が低下することもあります。

景気サイクルに応じた機動的な資産配分

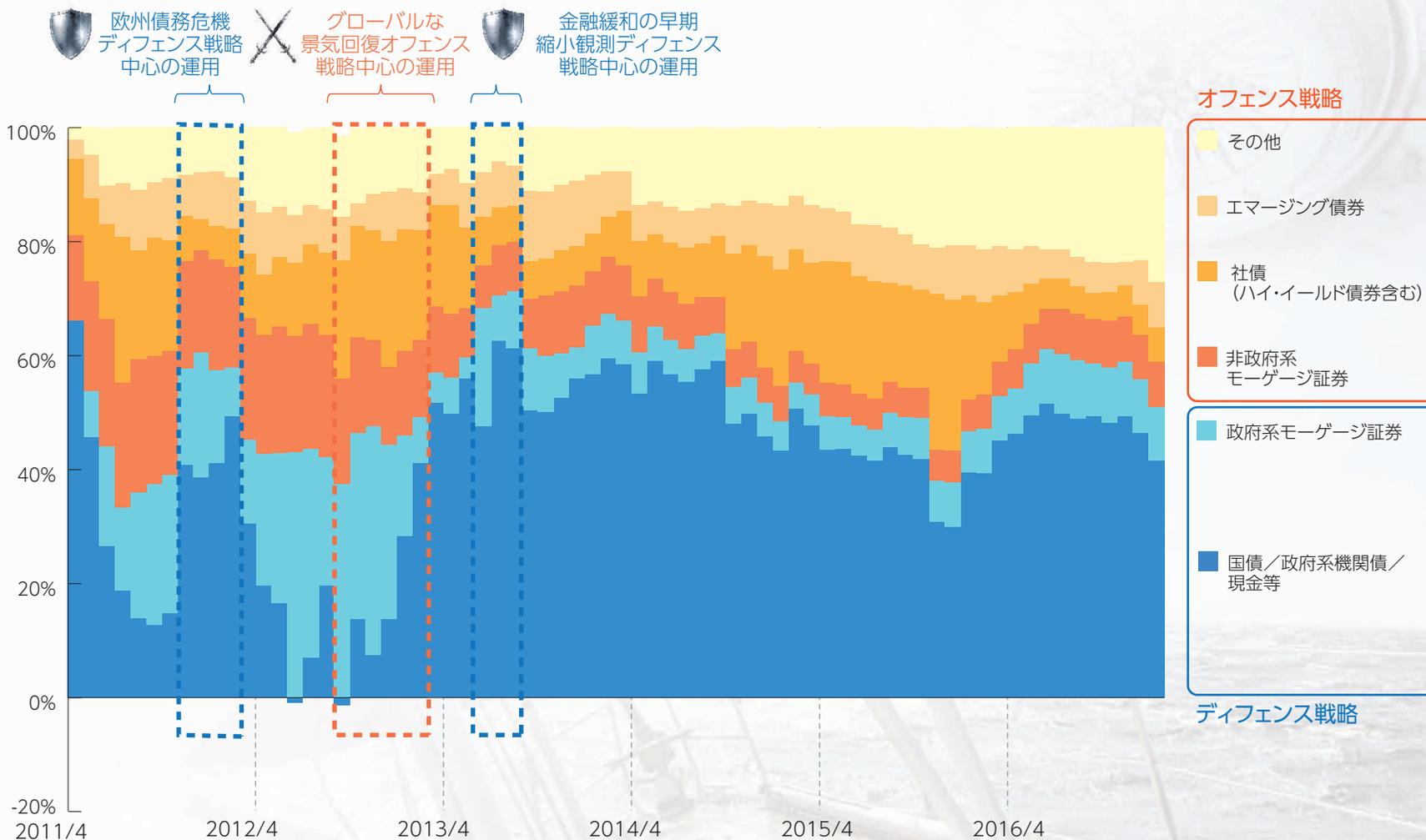


魅力①

機動的な資産配分

- 景気後退局面ではディフェンス戦略を、景気回復局面ではオフェンス戦略を採用し、さまざまな局面で安定したパフォーマンスを追求します。

投資対象ファンドの資産配分推移



期間：2011年4月末～2017年1月末 出所：ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント

上記は、投資対象ファンドの過去の運用状況を例示したものであり、本ファンドの運用状況を示すものではありません。また、本ファンドの将来の資産配分や運用成果を示唆または保証するものではありません。市況動向や資金動向その他の要因等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ザ・ボンドの主な投資対象(各債券の特徴)



魅力①

機動的な資産配分



ディフェンス戦略 (主に景気後退局面で採用)

先進国国債等			政府系モーゲージ証券
国債	準国債	地方債	
<ul style="list-style-type: none"> 先進国が発行する債券 利回りは他債券と比較して低いものの、高水準の格付けを有する 	<ul style="list-style-type: none"> 政府により、元本と利息の支払いが保証された債券 一般に国債同様、低リスク資産の一つとされる 	<ul style="list-style-type: none"> 米国の州、市などの行政機関が発行する債券 国債、準国債同様、低リスク資産の一つとされる 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅ローン等の債権を担保として発行される証券 元金金の支払いが政府系機関等により保証される 低リスク資産の一つ



オフense戦略 (主に景気回復局面で採用)

社債等			エマージング債券	非政府系モーゲージ証券	その他 CMBS/ABS/CLO/カバード・ボンド
投資適格社債	ハイ・イールド債	バンクローン			
<ul style="list-style-type: none"> 企業が発行する債券 信用格付けはBBB格以上であり、デフォルト・リスクは相対的に低い 	<ul style="list-style-type: none"> 企業が発行する債券 信用格付けはBB格以下と低い代わりに、相対的に高い利回りを有する 	<ul style="list-style-type: none"> 銀行等が企業に対して行うローン 担保が設定されており普通社債と比較して弁済順位が高い傾向にあるが、融資先の企業は主にBB格相当以下の信用格付けとなる 	<ul style="list-style-type: none"> エマージング諸国の政府、政府機関、企業が発行する債券 一般に、今後の高い経済成長が見込まれるため、先進国と比較して高い利回りが期待できる反面、信用リスクが高い 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅ローン等の債権を担保として発行される証券 政府系機関による保証はないことから、信用力は相対的に低いものの、高い利回りを有する 	<p>CMBS</p> <ul style="list-style-type: none"> 商業用不動産向けのローン債権を担保として発行される <p>ABS</p> <ul style="list-style-type: none"> 自動車ローンやクレジットカードなどのローン債権を担保として発行される <p>CLO</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融機関が複数の事業会社などに貸し出したローン債権を担保として発行される <p>カバード・ボンド</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融機関が保有するローン債権(住宅ローンや地方公共団体向けの、相対的に信用力の高いローン債権)を担保として発行される

(※本ファンドでは、CDS*を活用して社債の信用リスクをヘッジする場合があります)

出所：ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント

*CDSとは、社債等の信用リスクに対して、保険の役割を果たす契約のことです。契約の対象となる債券がデフォルトとなった場合、その際の損失(元本・利息等)が補てんされます。

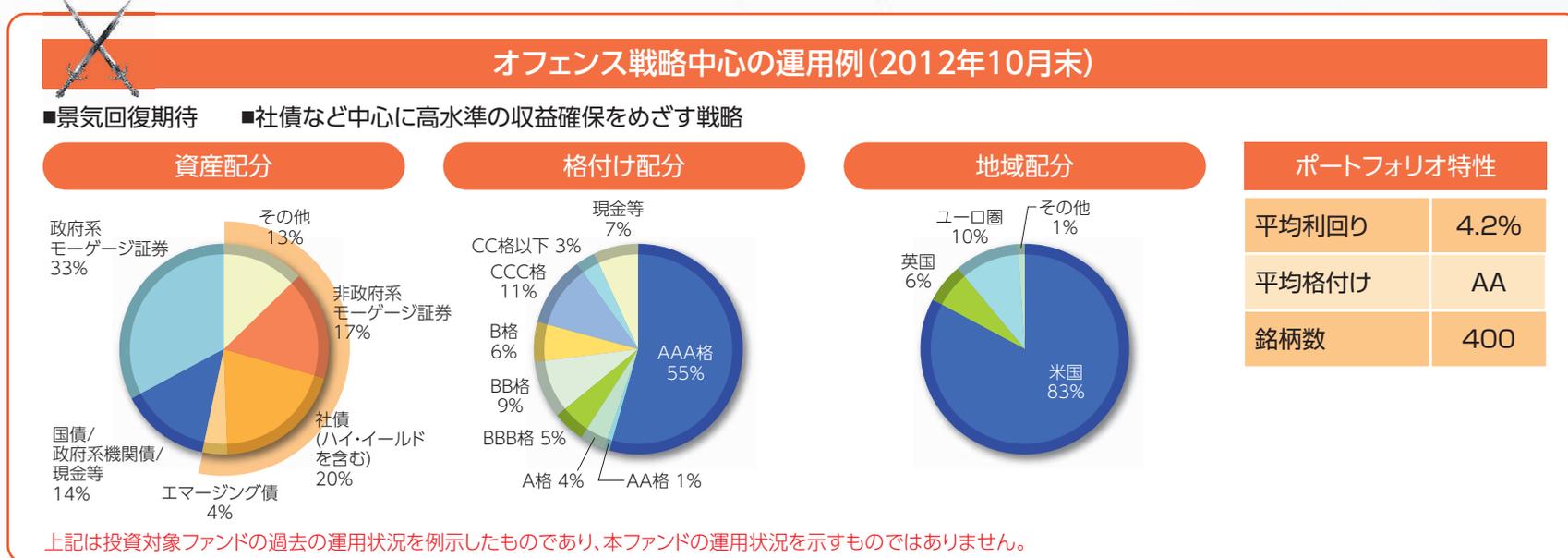
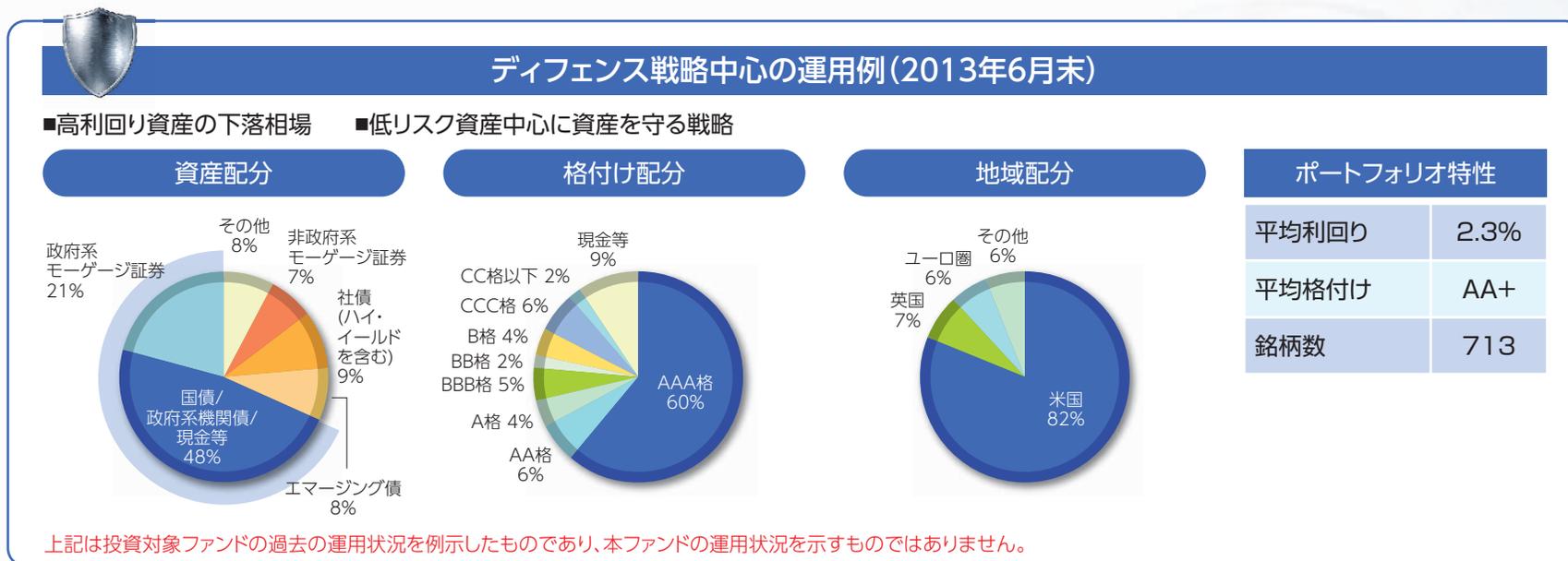
上記は例示をもって理解を深める目的で作成した一例です。必ずしもすべての場合に当てはまるとは限りません。また、本ファンドは上記の証券に必ず投資するとは限らず、上記以外の証券に投資する場合があります。特定証券を推奨するものではありません。



魅力①

機動的な資産配分

■本ファンドでは、市場環境の変化を捉えて、ディフェンス戦略とオフェンス戦略を機動的に選択します。



出所：ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント

上記の値は四捨五入しているため、合計値が100にならない場合があります。

上記は、投資対象ファンドの過去の運用状況を例示したものであり、本ファンドの運用状況を示すものではありません。また、本ファンドの将来の資産配分や運用成果を示唆または保証するものではありません。市況動向や資金動向その他の要因等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

金利変動リスクとは？



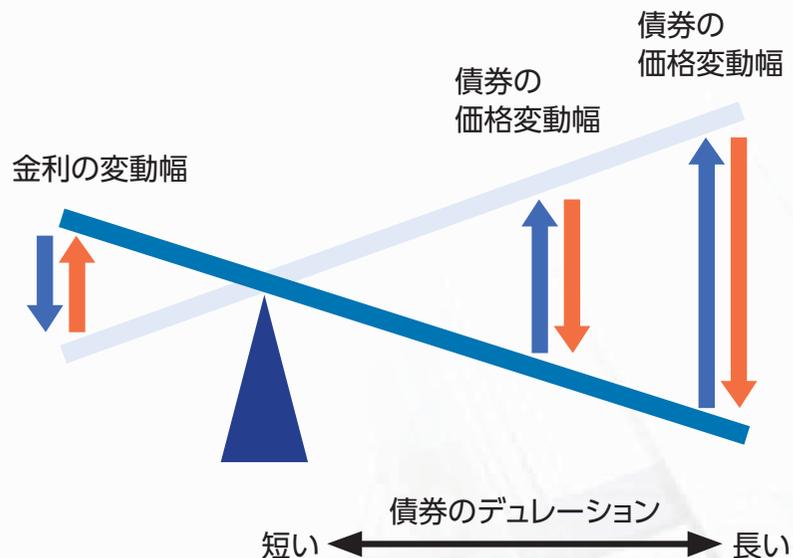
魅力②

金利変動リスクの調整

- 一般*に、債券投資は金利上昇(低下)により価格が下落(上昇)する「金利変動リスク」を伴います。
- 金利変動リスクに関する指標として、「デュレーション」が用いられます。デュレーションは、金利変動に対する債券の価格感応度を表し、年数で表示されます。
- 金利が変動した場合、デュレーションの長い債券ほど、その価格変動は大きくなります。

*ポートフォリオのデュレーションが0年超の場合

金利変動と債券価格の関係



金利変動リスクと債券価格の関係

金利変動リスク (デュレーション) (A)	金利の動き (B)	債券価格への インパクト (C)*
2年	+1% 上昇	-2% 下落
	-1% 下落	+2% 上昇
5年	+1% 上昇	-5% 下落
	-1% 下落	+5% 上昇

* (C) = -{(A) × (B)}

上記は例示をもって理解を深めていただくことを目的としたイメージ図または一例です。

債券投資でも、金利上昇をポジティブに捉えることが出来るのをご存知ですか？



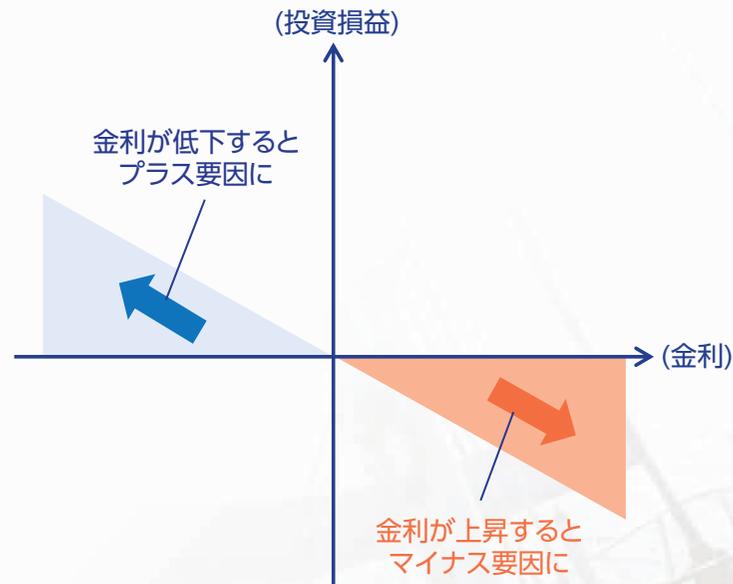
魅力②

金利変動リスクの調整

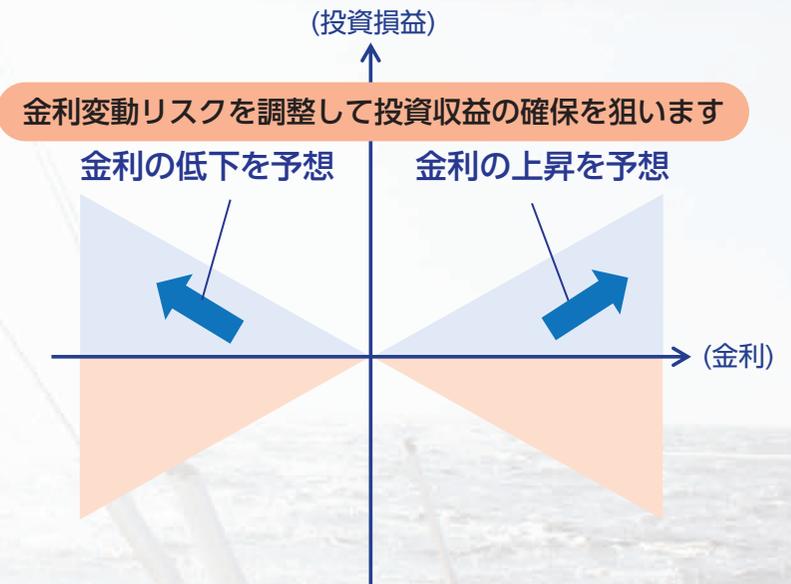
- 一般*に、債券投資には金利上昇により価格が下落するリスクを伴いますが、国債先物を売却する等の戦略を取ることでポートフォリオのデュレーションをマイナスに調整し、金利上昇時にプラスの収益を得ることも可能です。
- 本ファンドは、金利上昇・金利低下のどちらの局面においても、金利変動リスクを調整(デュレーション戦略)することで、安定したパフォーマンスを追求します。
- なお、市場が見通しと反する動きとなった場合には、デュレーション戦略がマイナスに寄与する可能性があります。

*ポートフォリオのデュレーションが0年超の場合

一般*の債券投資 損益イメージ



本ファンド 損益イメージ



出所：ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント

上記は例示をもって理解を深めていただくことを目的としたイメージ図であり、運用の成果を保証するものではありません。金利変動リスクの調整(デュレーション調整)がその目的を達成できる保証はありません。

金利の見通しに応じて、
金利変動リスクを調整します

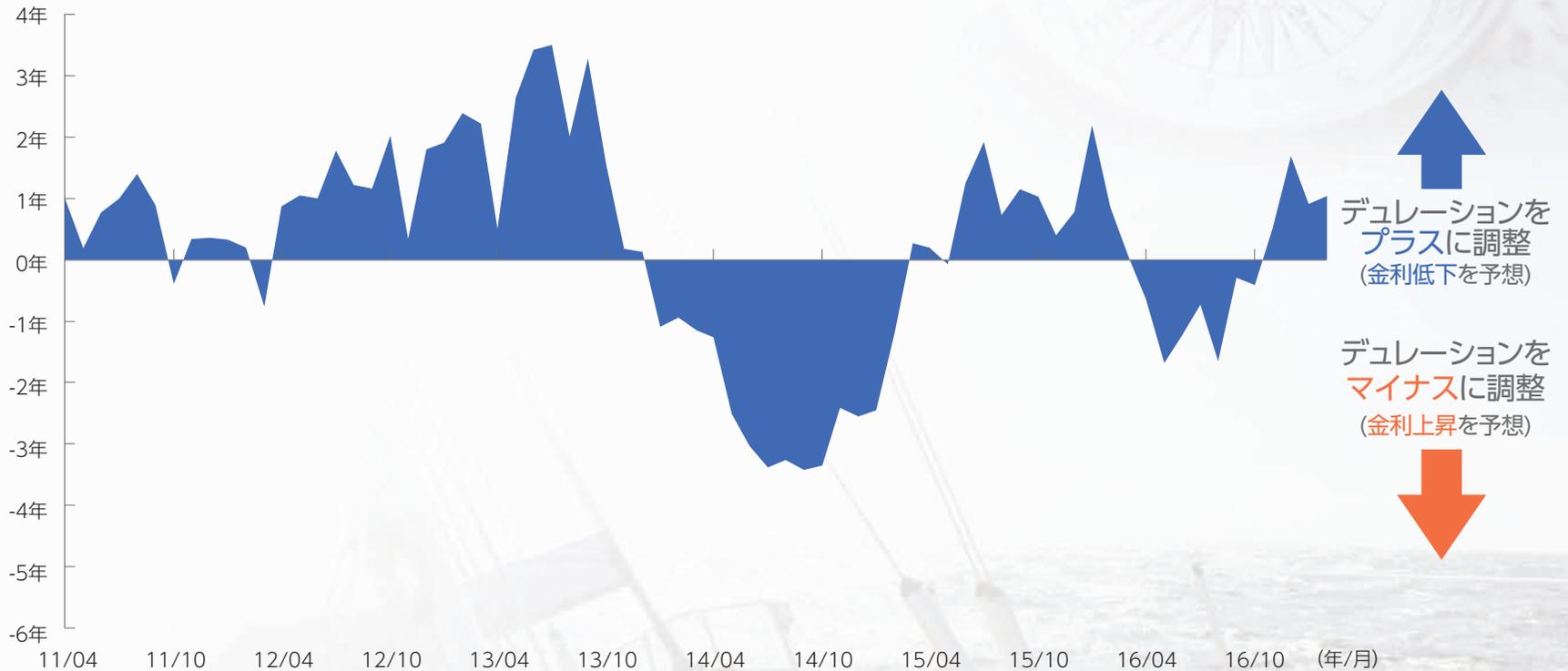


魅力②

金利変動リスクの調整

- 本ファンドでは、金利の見通しに応じてポートフォリオのデュレーションをプラス/マイナスと機動的に調整(金利変動リスクを調整)することで、安定したパフォーマンスを追求します。

投資対象ファンドのデュレーション推移



市場が見通しと反する動きとなった場合、デュレーション戦略がマイナスに寄与する可能性があります。

期間：2011年3月末～2017年1月末 出所：ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント

上記は、投資対象ファンドの過去の運用実績であり、本ファンドの運用実績ではありません。また、本ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものでもありません。上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。

ゴールドマン・サックス・グループの総合力と革新的な運用ソリューション



Asset Management

Goldman Sachs Asset Management

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント

- 1988年の設立以来、世界有数の資産運用会社として、世界の機関投資家、政府系機関、個人投資家向けに約137兆円*の資産を受託
- 145年以上の歴史を有するゴールドマン・サックス・グループのノウハウと世界を結ぶグローバル・ネットワークを活用し、お客様のニーズに対応したサービスを提供
- 世界約30拠点のグローバルな運用体制とリサーチ力

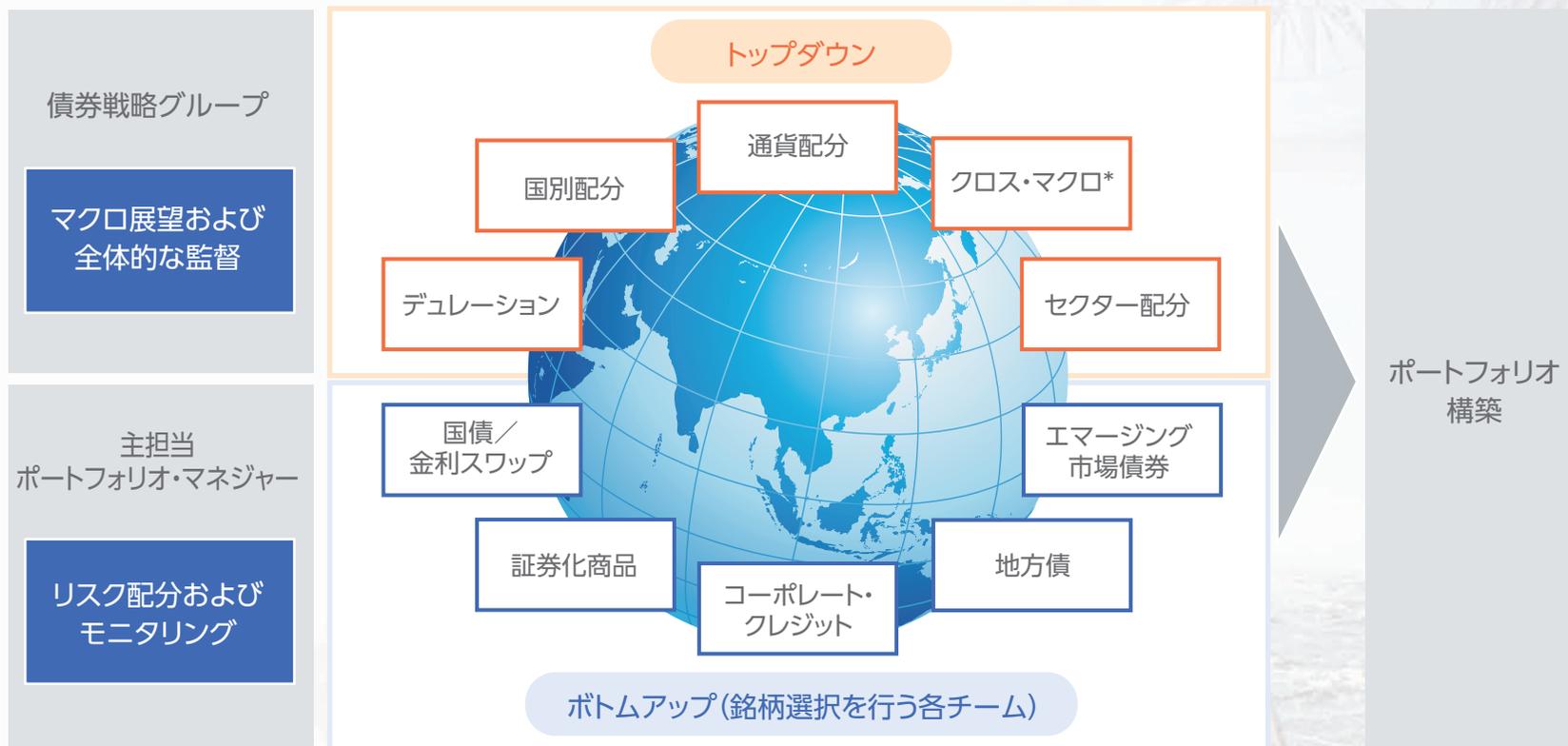
*1米ドル=116.49円にて円換算 2016年12月末現在

ゴールドマン・サックス ニューヨークオフィス



- 本ファンドの実質的な運用は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントのグローバル債券・通貨運用グループの複数のチームによって行われます。
- 債券戦略グループは運用プロセス全般の監督を行う役割を担い、マクロ経済環境や中央銀行動向、市場見通しに関する議論を行います。

ファンドの運用体制(グローバル債券・通貨運用グループ)



2017年1月末現在

*「クロス・マクロ」とは、トップダウンのマクロ経済分析において、各資産クラス間から生じる非効率性を捉えることで収益を上げる戦略をいいます。投資対象ファンドでは、リターン追求またはリスク管理等を目的として、デリバティブ取引等を活用することによりショート(売り)・ポジションをとることがあります。これにより、デューレーションや特定通貨等のエクスポージャーがマイナスになる場合があります。本運用体制は変更される場合があります。

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額が変動します。また、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。信託財産に生じた損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。

主な変動要因

債券の価格変動リスク

債券の市場価格は、金利が上昇すると下落し、金利が低下すると上昇します。金利の変動による債券価格の変化の度合い(リスク)は、債券の満期までの期間が長ければ長いほど、大きくなる傾向があります。

債券の信用リスク

債券への投資に際しては、債券発行体の倒産等の理由で、利息や元本の支払いがなされない、もしくは滞ること等(これを債務不履行といいます。)の信用リスクを伴います。一般に、債券の信用リスクは、発行体の信用度が低いほど、大きくなる傾向があります。債券の格付けは、トリプルB格以上が投資適格格付け、ダブルB格以下が投機的格付けとされています。投資適格格付けと投機的格付けにおいては、債務不履行率に大きな格差が見られます。

為替変動リスク

AコースおよびCコースは、対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。一方、対円で為替ヘッジを行わないBコースおよびDコースは、為替変動の影響を直接的に受け、円高局面ではその資産価値を大きく減少させる可能性があります。また、債券運用とは別に、本ファンドでは、収益の向上をめざし、アクティブな通貨運用を行います。したがって、AコースおよびCコースへの投資であっても、為替変動リスクが伴います。為替レートは短期間に大幅に変動することがあります。

本戦略に伴うリスク

本ファンドは、利息収入(インカム・ゲイン)と資産価値増加(キャピタル・ゲイン)からなるトータル・リターンを獲得することをめざして、市場環境や経済環境、今後の見通しに応じて機動的に資産配分を変更し、ハイ・イールド債券やエマージング債券等の相対的にリスクの高い資産から国債等の相対的にリスクの低い資産までさまざまな資産を保有します。状況によっては、相対的にリスクの高い資産への資産配分が大きくなり、ファンド全体のリスクが高まることがあります。

収益分配金に関わる留意点

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金（当該計算期間よりも前に累積した配当等収益および売買益）④収益調整金（信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差引いた差額分）です。

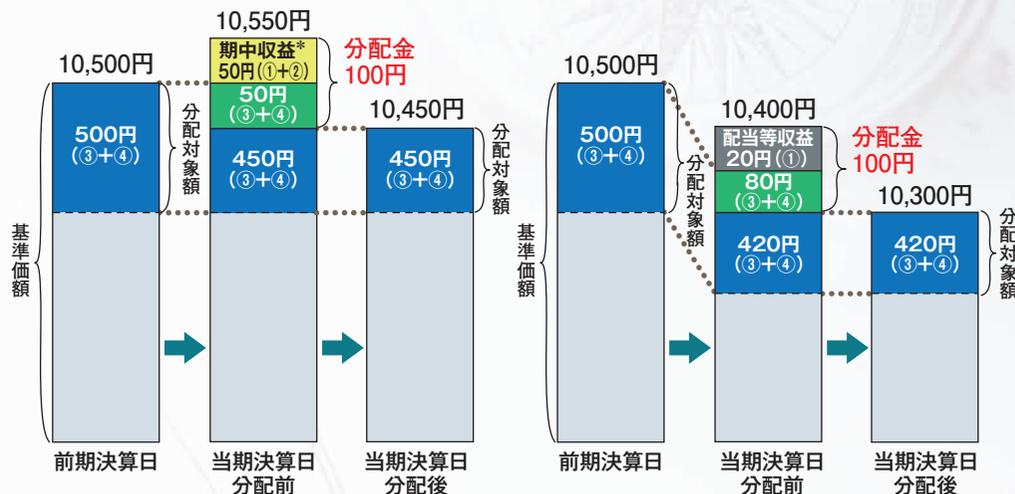
※右記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

右図のとおり、分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合がありますので、元本の健全性を追求される投資家の場合には、市場の変動等に伴う組入資産の価値の減少だけでなく、収益分配金の支払いによる元本の払戻しにより、本ファンドの基準価額が減価することに十分ご注意ください。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合

前期決算から基準価額が下落した場合



※上図の期中収益は以下の2項目で構成されています。



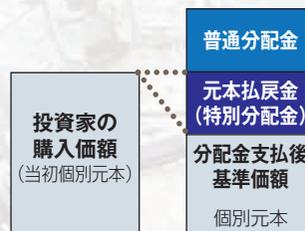
投資家のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の基準価額の値上がり、支払われた分配金額より小さかった場合も実質的に元本の一部払戻しに相当することがあります。元本の一部払戻しに該当する部分は、元本払戻金（特別分配金）として非課税の扱いになります。

普通分配金：個別元本（投資家のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資（特別分配金）家の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

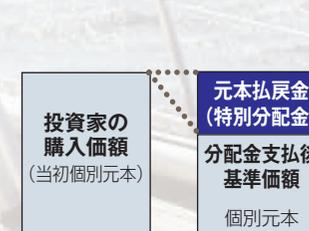
（注）普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせください。

お申込みメモ

購入単位	販売会社によって異なります。
購入価額	購入申込日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
換金価額	換金申込日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込日から起算して6営業日目から、お申込みの販売会社を通じてお支払いいたします。
購入・換金申込不可日	英国証券取引所、ニューヨーク証券取引所もしくはルクセンブルク証券取引所の休業日またはロンドン、ニューヨークもしくはルクセンブルクの銀行の休業日および12月24日(以下「ファンド休業日」といいます。)
申込締切時間	「ファンド休業日」を除く毎営業日の原則として午後3時まで
信託期間	2024年1月23日まで(設定日：2013年9月30日) ※委託会社は、信託期間の延長が受益者に有利であると認めた場合は、信託期間を延長することができます。
繰上償還	各コースそれぞれについて受益権の総口数が100億口を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。 また、主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなる場合には繰上償還となります。
決算日	毎月決算型：毎月23日(ただし、休業日の場合は翌営業日) 年2回決算型：毎年1月23日および7月23日(ただし、休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎月決算型：毎月の決算時に原則として収益の分配を行います。販売会社によっては分配金の再投資が可能です。 年2回決算型：年2回(1月および7月)の決算時に原則として収益の分配を行います。販売会社によっては分配金の再投資が可能です。 ※運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。
信託金の限度額	各コースについて1兆円を上限とします。
スイッチング	販売会社によっては、各コース間でスイッチングが可能です。 ※くわしくは販売会社までお問い合わせください。なお、スイッチングの際には換金時と同様に換金されるコースに対して税金をご負担いただきます。
課税関係(個人の場合)	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は少額投資非課税制度(NISA)の適用対象です。配当控除の適用はありません。 原則、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益が課税の対象となります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料	購入申込日の翌営業日の基準価額に、 3.24%(税抜3%)を上限 として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。
換金時	信託財産留保額	なし
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
毎日	運用管理費用(信託報酬)	純資産総額に対して 年率1.647%(税抜1.525%) 組入れる投資信託証券「ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー・ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンド」において、年率0.35%を上限とする運用報酬等が別途加算されますが、当該投資信託証券の組入比率は運用状況に応じて変動するため、受益者が実質的に負担する運用管理費用(信託報酬)の率および上限額は事前に表示することができません。ただし、当該投資信託証券の組入比率は通常低位にとどまります。 ※運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。
	信託事務の諸費用	監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、印刷費用など信託事務の諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.05%相当額を上限として定率で日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われるほか、組入れ投資信託証券の信託事務の諸費用が各投資信託証券から支払われます。
随時	その他の費用・手数料	有価証券売買時の売買委託手数料や資産を外国で保管する場合の費用等 上記その他の費用・手数料(組入れ投資信託証券において発生したものを含みます。)はファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記の手数料等の合計額については、ご投資家の皆さまがファンドを保有される期間等に
応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社その他関係法人の概要について

- ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(委託会社)**
信託財産の運用の指図等を行います。
- 三菱UFJ信託銀行株式会社(受託会社)**
信託財産の保管・管理等を行います。

●販売会社

本ファンドの販売業務等を行います。
販売会社については、下記の照会先までお問い合わせください。
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
電話：03-6437-6000(受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで)
ホームページ・アドレス：www.gsam.co.jp



**Asset
Management**